

西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 12 月

西 会 津 町

目次

I 章 人口ビジョン編	1
1. はじめに	1
(1) 人口ビジョンの位置付け	1
(2) 人口ビジョンの対象期間	1
2. 人口の推移	2
(1) 西会津町の人口推移	2
(2) 人口動態に関する分析	5
(3) 就業構造	11
3. アンケート調査の概要	14
(1) 調査の実施概要	14
(2) アンケート結果の考察	15
4. 将来人口の基本推計	19
(1) 人口推計	19
(2) 複数パターンでの将来人口推計	23
(3) 人口の将来展望に向けた課題整理	28
(4) 人口の将来展望	28
II 章 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略	30
1. 策定の趣旨	30
(1) 背景と趣旨	30
(2) 戦略の位置付け	30
(3) 戦略の期間	30
2. 国の総合戦略との関係	31
(1) 政策5原則、4つの基本目標をふまえた施策の推進	31
3. 西会津町総合計画との関係	32
4. 「PDCAサイクル」による進行管理	32
5. 政策分野と具体的に取る施策の方向性	33
(1) 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	33
6. 政策分野と具体的な施策	34
(1) 町における安定した雇用の創出	34
(2) 町への新しい人の流れをつくる	37
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	40
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	42
資料編	44
1. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制	44
2. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定町民会議	45
(1) 町民会議の経過	45

(2) 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定町民会議名簿	47
3. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定部会 部会員名簿	48

I 章 人口ビジョン編

1. はじめに

(1) 人口ビジョンの位置付け

『西会津町人口ビジョン』は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、西会津町総合戦略における効果的な施策立案に際しての基礎となるビジョンです。

この策定にあたっては、本町の人口に関わる過去の変遷や現状を分析し、人口動態に関する認識を町内で広く共有しながら、国や県の人口ビジョンを踏まえることに留意します。そして、本町の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示していくことを目的としています。

(2) 人口ビジョンの対象期間

国が示す人口ビジョンの目標年は平成 72(2060)年としていますが、本町の人口ビジョンにおいては、平成 22 年(2010)年の人口を基準とし、平成 52 (2040) 年までの 30 年間を対象期間とします。

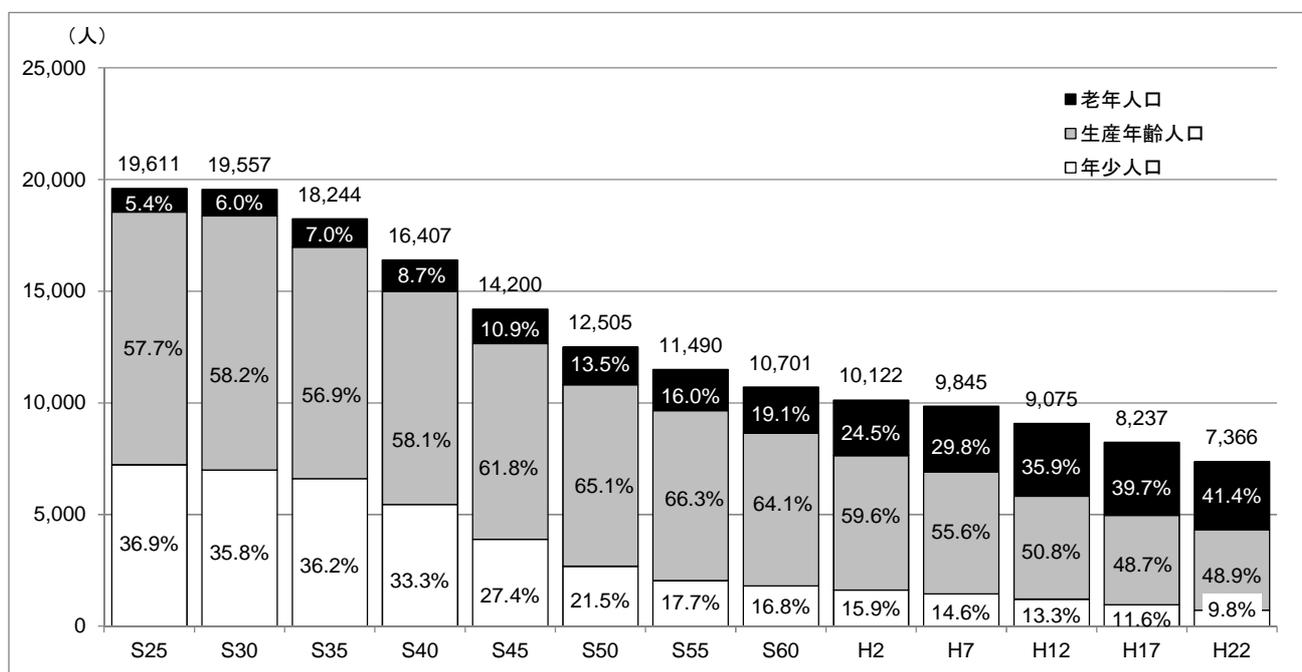
2. 人口の推移

(1) 西会津町の人口推移

①総人口の推移、ならびに年齢三区分別の構成比

本町の人口は、昭和 25 年の 19,611 人をピークに漸減しており、生産年齢人口（15～65 歳未満）は平成 17 年に全体の 5 割を下回っています。

一方、平成 22 年には老年人口（65 歳以上）が 4 割を超えており、年少人口は 1 割を切るに至っています。

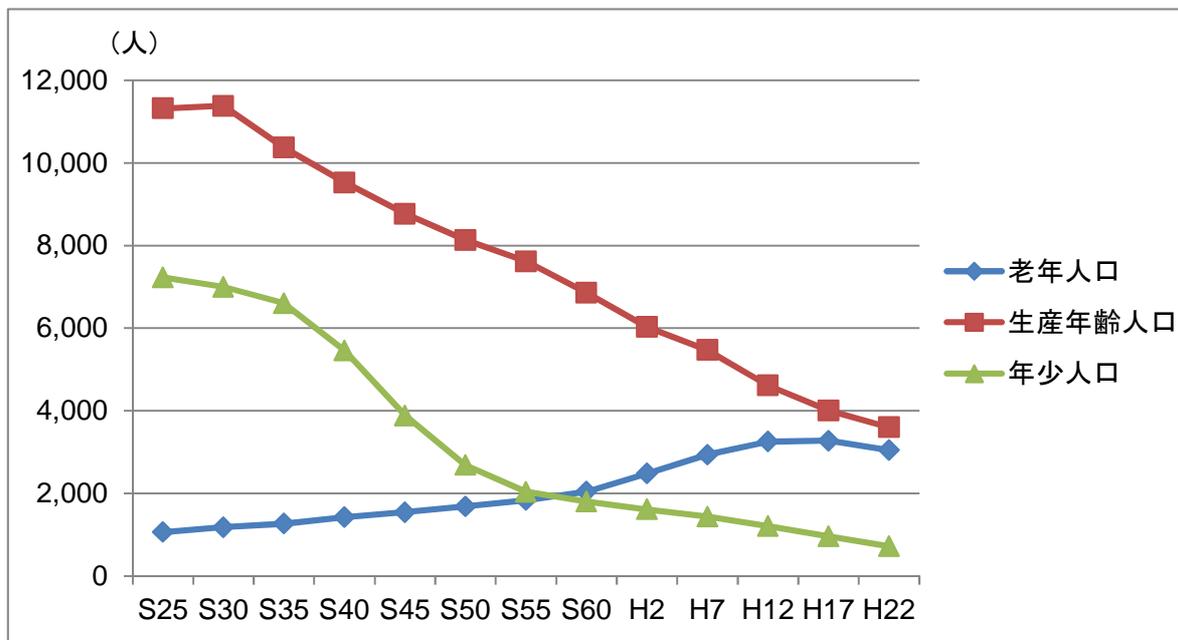


総務省「国勢調査」

②年齢三区分別の人口推移

生産年齢人口は昭和30年（11,380人）をピークに、減少しています。

老年人口は増加傾向にあり、昭和60年には年少人口（15歳未満）を上回り、平成22年には生産年齢人口との差が、7.5ポイントにまで迫っています。



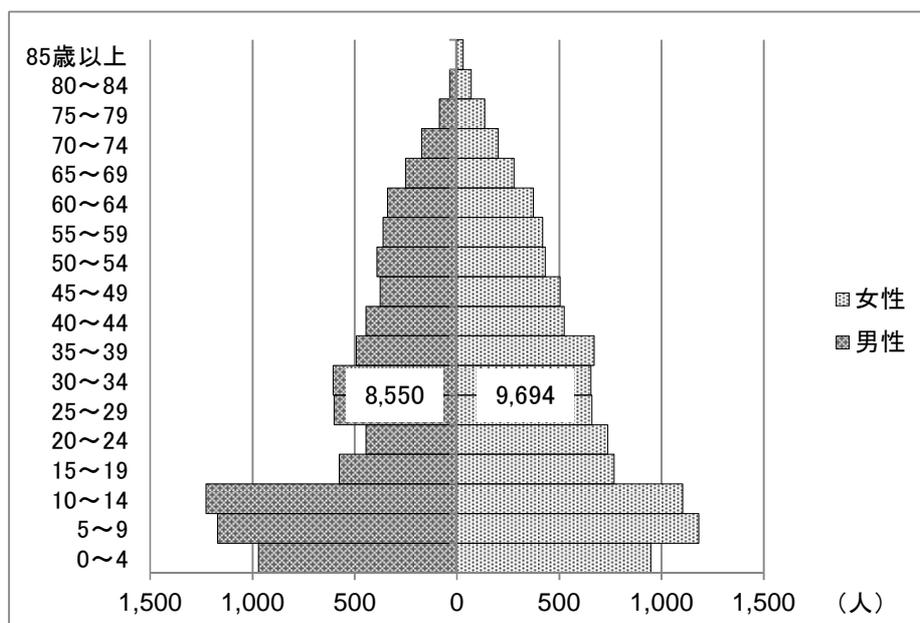
総務省「国勢調査」

③5 歳階級別人口構成の比較

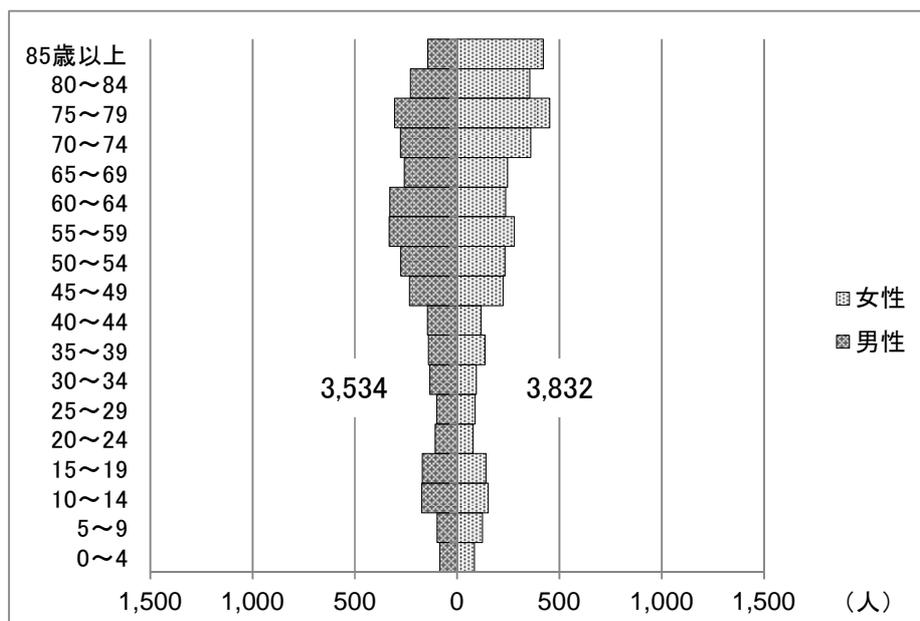
過去 50 年で、町の人口ピラミッドは釣り鐘型（若者が多く、高齢者が少ない）から、壺型（高齢者が多く、若者が少ない）に変化しています。昭和 35 年の生産年齢人口の若齢者（15～24 歳）を見ると男性の前後の世代、女性の同世代に比して人数が少なくなっており、都市部への就学・就職等が顕在化しているものと考えられます。

平成 22 年の高齢化の状況について見ると、女性の高齢者が多い様子が読み取れます。

[昭和 35 年]



[平成 22 年]

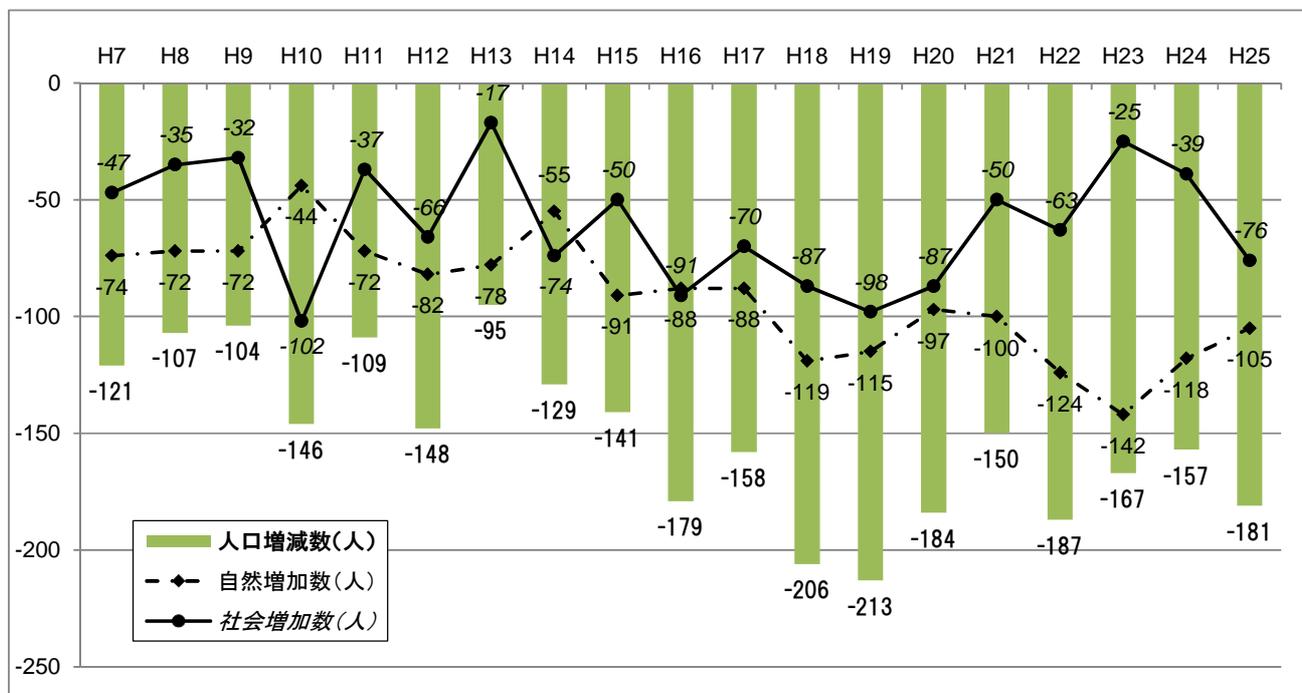


総務省「国勢調査」

(2) 人口動態に関する分析

①人口の自然増減・社会増減

平成7年以降の人口増減を見ると、自然増減も社会増減も一貫して減少しており、平成16年以降にあっては両者合わせて150人以上の人口が毎年減少しています。

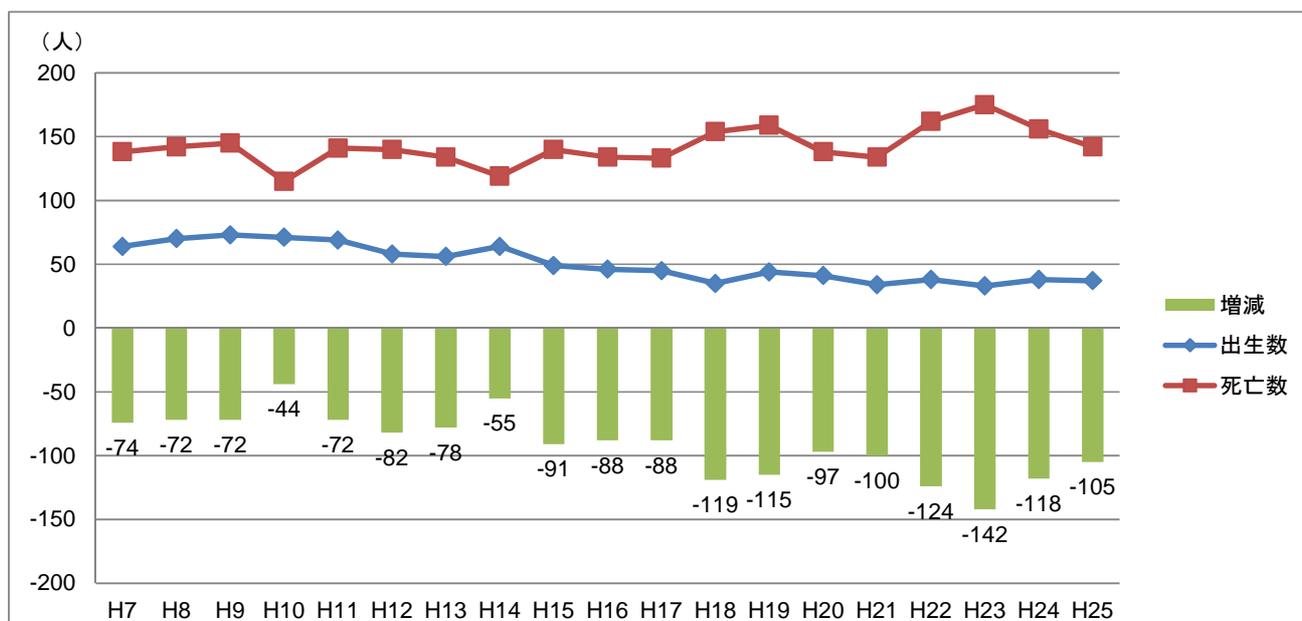


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

②自然増減の推移

平成7年から25年の自然動態を見ると、出生数は平成9年の73人が最多で、平成23年の33人が最小です。なお、平成21年以降は30人台で推移しています。

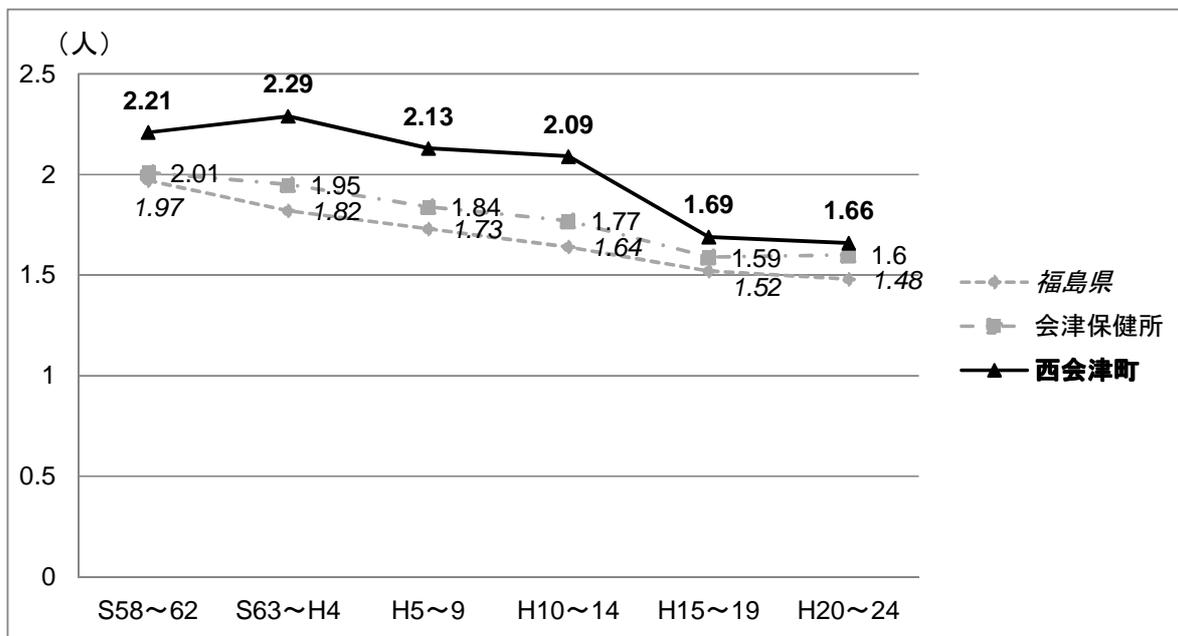
死亡数は平成10年の115人が最小で、平成23年の175人が最多でした。この結果、平成23年には死亡数が出生数を142人上回る結果となっています。



総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③合計特殊出生率の推移（ベイズ推定値）

昭和 58 年以降の合計特殊出生率を見ると、ピークは昭和 63～平成 4 年の 2.29 でした。そして、平成 10～14 年までは 2.09 に留まっていますが、H15 以降は人口規模を均衡させる人口置換水準の 2.07 を割っています。

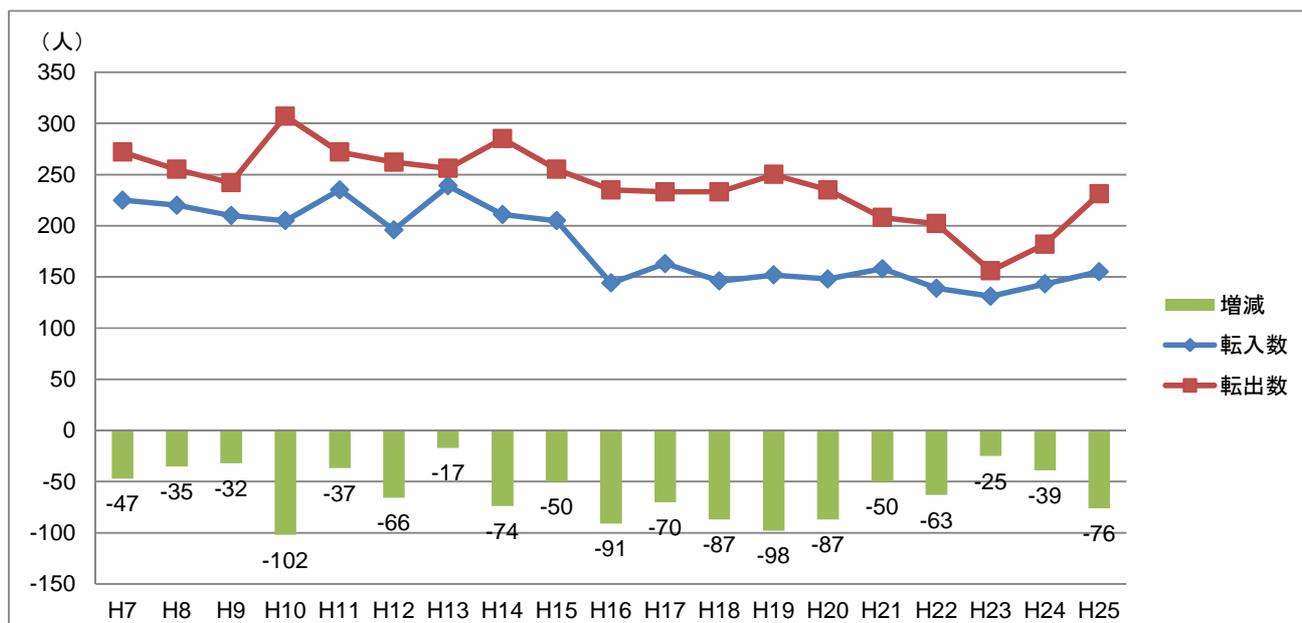


厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

④近年の社会増減の推移

平成7年から25年の社会増減を見ると、転入は平成13年の239人が最多で、平成23年の131人が最小でした。

一方、転出は平成23年の156人が最小であり、平成10年の307人が最多となっています。この結果、平成10年は転出が転入を100人以上も上回る結果となっています。

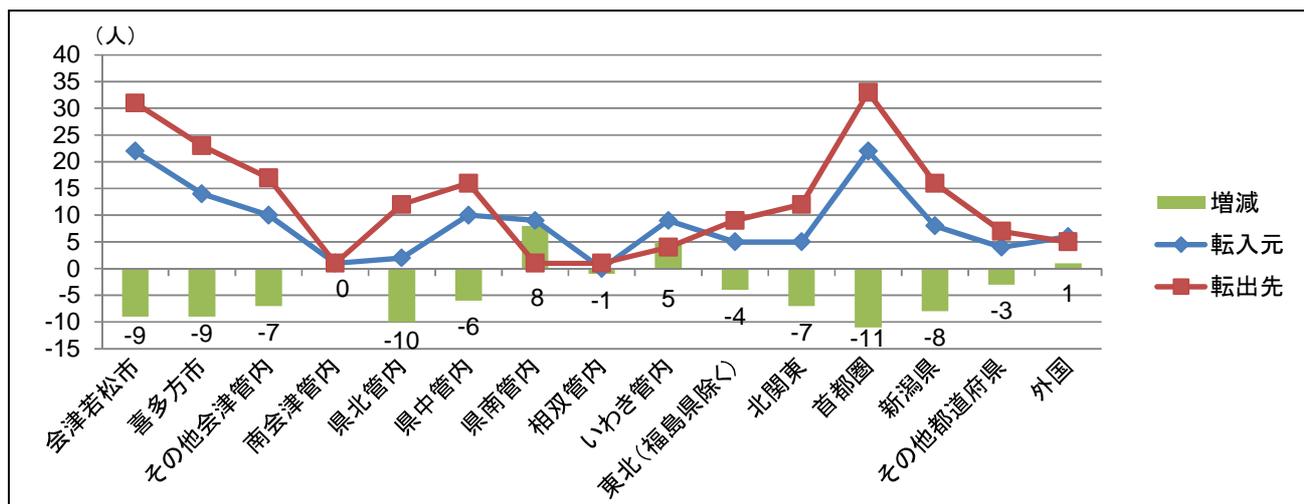


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤直近の転入・転出状況

直近（平成 22 年）の町外との転入、および転出状況を見ると、まず県内の県南管内、いわき管内からの転入が転出を上回っており、県外では外国からの転入が超過となっています。

一方、その他の地域に対しては、転出が転入を上回っている。特に会津管内における超過数は 25 人と多く、近隣での人口移動の多さが伺えます。



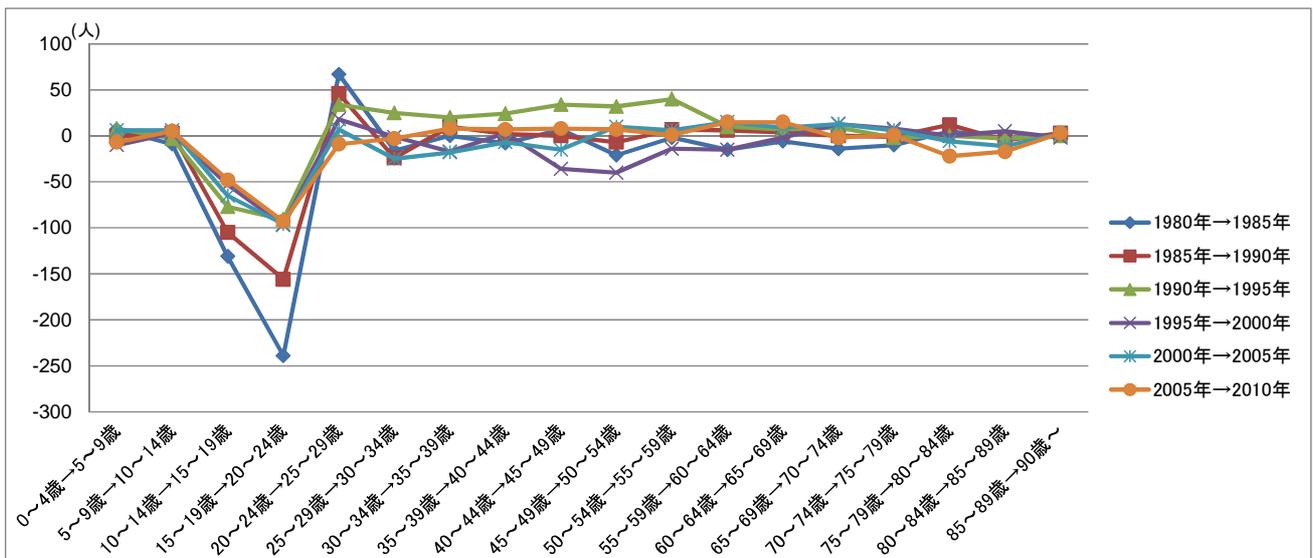
総務省「国勢調査」

⑥年齢階級別社会増減

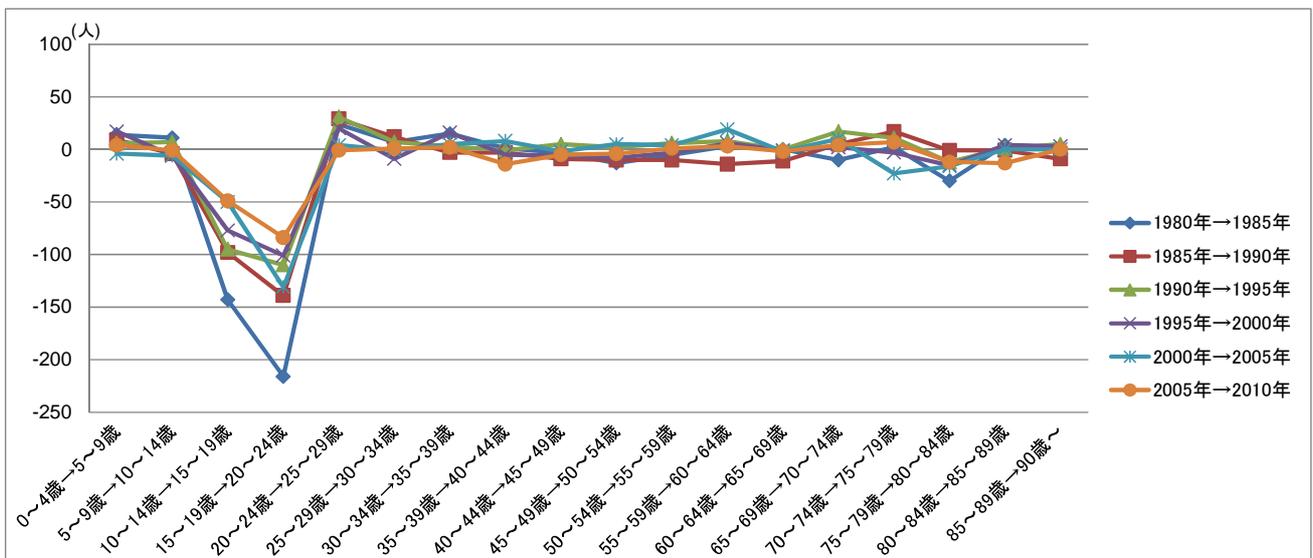
本町における性別・年齢5歳階級別人口移動の長期的動向を見ると、男女ともに「15～19歳→20～24歳」と「10～14歳→15～19歳」の際に大幅に転出超過となっており、これは経年的な傾向ですが、当該年齢層が年々減少していることもあり転出者数も年々減少する傾向にあります。

「20～24歳→25～29歳」では、かつては転入超過も見られていました。特にこの傾向は、男性に顕著でしたが現在では、経年的な漸減を経て直近では転入よりも転出が若干多い状況になっています。

[男性]



[女性]

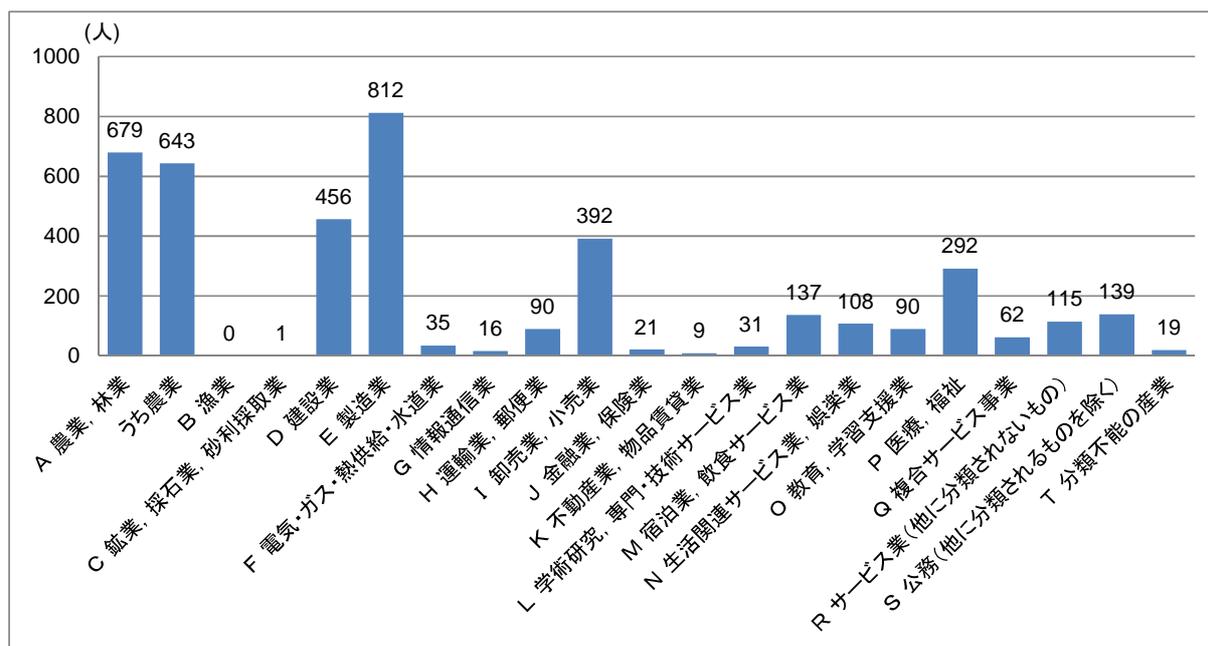


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 就業構造

①西会津町の産業別就業者数

平成 22 年の町内における産業（大分類）別の従業者数について上位 5 つを見ていくと、最も多いのは製造業の 812 人。続いて農業の 643 人、3 位が建設業、4 位が卸売業、小売業、5 位が医療、福祉でとなっています。

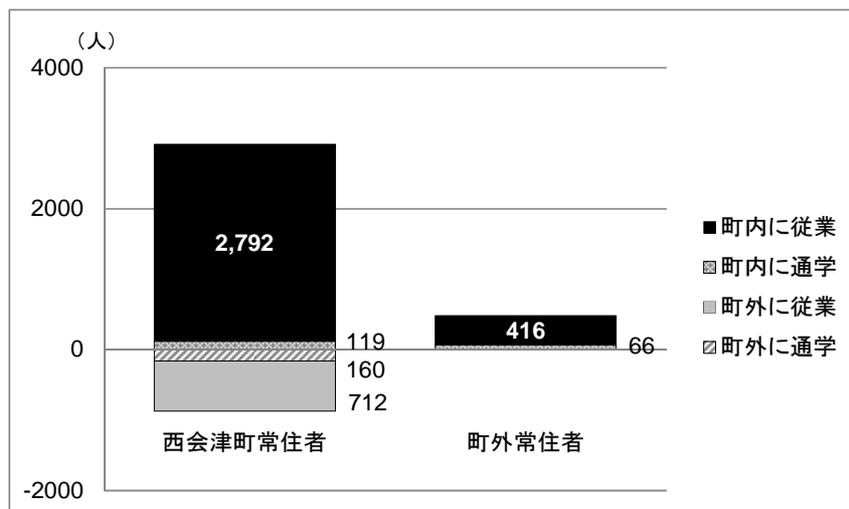


総務省「国勢調査」

②通学・従業に伴う日常の人口移動

平成 22 年の町民（15 歳以上の通学者、就業者）の従業・通学先、および町外から町内への従業・通学状況を見ると、本町在住者で町内に通学している人は 119 人、通勤している人は 2,792 人、町外に通学している人は 160 人、通勤している人は 712 人となっています。

一方、町外から本町への通学者は 66 人、通勤者は 416 人で、ともに本町からの外出者の方が多くなっています。

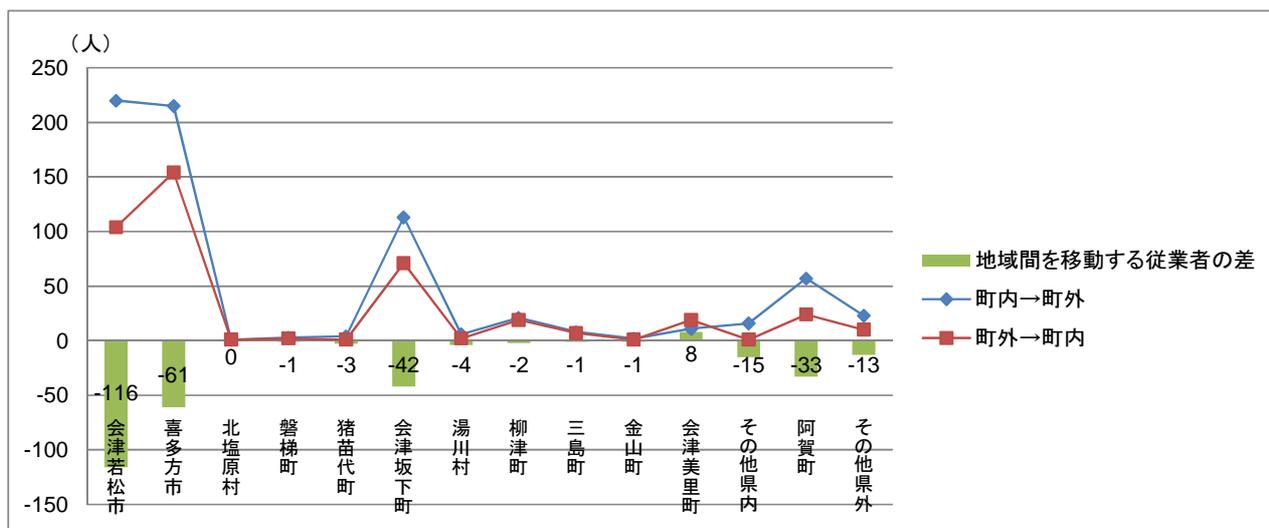


総務省「国勢調査」

③従業に伴う日常の移動先

平成 22 年の本町に常住し町外に通勤している人の従業地別の人数（712 人）、並びに町外に常住し本町に通勤している人（416 人）の常住地別の人数について見ていくと、会津美里町以外は本町からの通勤者数が、本町への通勤者数を上回っています。

特に会津若松市への通勤者数は多く、同市から本町への通勤者数と比較すると 116 人も超過しています。会津若松市に次いで、本町からの通勤者が多いのは喜多方市、会津坂下町の順で、さらに県境を越えた阿賀町への通勤者も 4 番目に多くなっています。



総務省「国勢調査」

3. アンケート調査の概要

(1) 調査の実施概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にかかるアンケート調査では、将来の担い手から極力多くの声を拾うことを目指すという方針によって、4つの対象者別の抽出条件を設定して調査を実施しました。それぞれの対象者に対する質問内容は基本項目を定めつつも、テーマの幅や内容を変えながら別々の調査票を作成した。各調査の概要は、下表の通りです。

なお、いずれの調査も平成27年8月に実施しており、調査方法は郵送配布、回収で行いました。

4つの調査の概要

	配布数	回収数 (率)	有効回答数 (率)
調査 A：高校生調査 ・15歳以上、17歳までの町民の高校生全員を対象（悉皆調査）。 ・属性項目数4、設問数7、付問数4	198	51 (25.8%)	51 (25.8%)
調査 B：若者調査 ・18歳以上、39歳までの町民全員を対象（悉皆調査）。 ・将来を論じる上でコアとなる世代で、かつ社会人として様々な問題に対して回答できるとの前提で、テーマの幅を広くし、設問数も多く設定した。 ・属性項目数8、設問数14、付問数10	1,023	267 (26.1%)	266 (26.0%)
調査 C：中高年調査 ・40歳～79歳までを対象に、対象年代ごとに名簿掲載人数（全数）を100で除して、年代ごとに抽出条件を定め、下記のような手順で対象者を抽出（合計：430人）した。 -40代全数（555人）÷100=5.55→5人ごとに抽出し112人 -50代全数（969人）÷100=9.69→9人ごとに抽出し106人 -60代全数（1,233人）÷100=12.33→12人ごとに抽出し102人 -70代全数（1,103人）÷100=11.03→10人ごとに抽出し110人 ・属性項目数8、設問数9、付問数7	430	212 (49.3%)	212 (49.3%)
調査 D：転出者調査 ・過去2年間に町から転出した18歳以上、39歳までの方（悉皆調査）。但し、町で把握出来る転出先住所（一回目の転居先住所）に対して発送しているため、町からの転出後にさらに転居している場合には、調査票が対象者の手元に届かないケースもあることを前提に実施。 ・主に転居理由や西会津町のことを知りつつも、町外居住者として本町をどのように評価しているのかを把握することに注力した調査票にしている。 ・属性項目数8、設問数7、付問数6	94 (宛先人不明による返送数：13通)	13 (13.8%)	13 (13.8%)
合計	1,745	543	542

(2) アンケート結果の考察

今回のアンケート結果をもとに、主なテーマについての対象者の考え方や意見を概観します。

①町のイメージ

町のイメージについて、いずれの対象グループも自然の豊かなことを大多数の人が挙げており、他のイメージと比べて圧倒的にポイントが高くなっています。さらにこれに続くのが、これまで町が取り組んできた医療・福祉といった分野でした。こうした中で特徴的なのは、生徒（高校生）は近年、町が注力しているテーマ、例えば観光や文化・芸術の町というイメージを持っていることが明らかになりました。転出者も同様に、これらのテーマを町のイメージとして挙げている人が多めであり、さらにこの人たちはコミュニティの健全さも、町の特徴として選択している人が多かったです。

注目すべきは、最も強いイメージである自然の豊かさですが、農山村では他地域も含めて、この回答がトップになるケースが多いです。換言すれば、自然資源を上手く管理、活用していけるかどうか、今後の町の強さ、弱さに大きく影響してくるものと考えられます。

②町の住みよさ

全ての対象層で、町の住みよさについてポジティブに捉えている回答が多かったです。特に、転出者から見た町の住みよさに対する評価は非常に高い結果でした。この回答の裏付けになるであろう、町での生活の魅力についての質問では、ここでも自然に囲まれているという理由を多くの人が挙げています。

一方、少数派ですがネガティブな回答をした人にも、若者調査と中高年調査ではその理由を聞いています。その結果、買い物がしづらいことや、身近な場所で余暇を楽しめないことが、ともに上位に挙げられています。商店数の変遷等を踏まえると、買い物に関する結果はやむを得ないものの、人口減少を踏まえれば、新たな出店等を促すことにも限界があり、移動販売や宅配システムの構築、インターネットショッピングの利用等、多様な購買方法を組み合わせながら、町民の不便の解消に寄与する新たな対策も必要となっています。

なお、サンプル数が僅少であり分析には注意が必要ですが、転出者の8割以上は本町を住みよいと評価していることも特筆されます。

③今後の町づくりの課題

どの対象層も、圧倒的に就業機会・雇用創出が課題だと感じている人が多く、特に10代がこの必要性を強く感じている結果となっています。雇用や就業機会の内容について、特に中年層は農林業や商工業等の従来からの仕事に対する強化策の必要性を感じているが、10代は観光、さらには起業といった新しいテーマへのチャレンジ志向が強く、こうした取り組みの前提となるインターネット等の情報インフラの整備の重要性を指摘する人も多くありました。全体的には工場誘致などへの期待が高いものの、現実的には困難さが増している状況にあります。こうした社会変化を感じ取り、若者たちは、小さなビジネスの創出につながる施策の重要度が増していると感じているといえます。

その他のテーマに関しては医療・福祉、子育て支援、克雪・利雪、さらにはUIターン者促進策等の重

要性を指摘する人が多い結果でした。これらのテーマも含めて、世代によって各テーマの重要性に対する認識に濃淡が顕在化しています。特に30代を中心に前後の若者たちは、子育て支援の重要性を訴えています。この世代は、後述しますが子どもを2人以上持ちたいと考えつつも、社会環境の不備を指摘しています。効果的な子育て支援策が実施できた場合、出生率(数)が増える可能性もあります。

なお、町の特徴であり、住みよさを支えている資源として評価されていた自然環境の保全・活用は、今後の町づくりにおける重要性としては希薄であると判断される結果となっています。

④若者定住促進にかかる課題

「今後の町づくりの課題」と同様の傾向にあります。特に就業機会・雇用創出、子育て支援、Uターン者促進策の3つのテーマのポイント数が突出しており、若者の定住にはこれらの施策が効果的と考えられている様子が読み取れます。特に子育て世代の30代からは子育て支援を期待する人の割合が高く、5割を超えています。この数値の高さは、現時点の子育て支援策が弱いという評価の表れである可能性もあり、更に踏み込んだ検証も必要です。

さらに、若者自身の目から必要な若者定住促進策についての考え方を見ていくと、商業活性化に対するポイントが10代、20代で高くなっています。先の「今後の町づくりの課題」に記したような対策を、若者などの参加により講じていくことも考えられます。

⑤定住・転出・Uターン希望

若者の定住意向の設問では、5割が定住を希望し、転出希望者や既に転出予定の人は2割程度でした。性別で見ると、女性の方が定住希望者の割合が低くなっていますが、態度を決めきらない(わからない)と回答した人の割合も高いことから、意識を深掘りし、課題を明確にしていくことも必要です。

一方、転出希望者の考え方を掘り下げると、彼らの多くは会津地方の都市部に移住することを求める人が4割超、これに会津以外の県内を加えると5割を超えています。そして、転出希望者の2割弱はUターン希望者で、さらに14.5%がUターンを希望しても難しいとする潜在的にUターンを意識している人々、さらに態度保留(わからない)も12.7%います。仮にこれらの人々が転出した場合でも、転出後も交流しやすい場所に暮らす人が多いと考えられ、これらの人たちとの交流の仕組みを考えていくことは肝要です。こうした取り組みを通じて、Uターン希望者が増えることも考えられます。

同様の質問は、高校生にもしています。この結果、転出希望者が8割弱に達し、その約5割が首都圏への転出を希望しています。これは就学機会の多さが影響しているものと考えられます。同様にUターン希望の設問では、明確にUターンを希望した人は1割未満でしたが、一方で態度保留(わからない)が35.9%にも達し、Uターンを希望しても難しいとする人も2割いました。こうした人々のUターン行動を促すためには、先に分析した「若者定住促進策」や「今後の町づくりの課題」の、特に彼ら自身の希望を汲んだ、効果的な施策の実施がポイントになるものと考えられます。

さらに、サンプル数が僅少であり分析には注意が必要ですが、転出者の約4分の1がUターン希望者であったことも特筆されます。

なお、町外に転出している子どもを持つ親の意見を見ていくと、子どものUターンを希望する親よりも、特にUターンを希望していない親の割合の方が高くなっており、換言すれば、子どもの意思を尊重したいという考えの表れであると考えられます。

⑥結婚観、未婚・晩婚の増加理由

調査対象の若者の既婚率は3割強、中高年は7割強となっています。

こうした中で結婚観を見ると、既婚者で「自分の子どもや家族が持てる」を回答した人の割合は未婚者よりも30ポイント以上高く、「精神的な安らぎの場が得られる」についても10ポイント以上高くなっています。一方、未婚者は結婚観において「経済的に余裕が持てる」と回答した人が既婚者と比べて回答割合が若干高い結果でした。

また、近年の未婚、晩婚の増加理由の設問では、この当事者と考えられる若者の未婚者の回答を見ていくと、ポイントが高かった理由は「異性と知り合う（出会う）機会がないから」「経済的に余裕がないから」で、それぞれ5割となっています。この人たちは、結婚により経済的な余裕が持てるという結婚観を持ちつつも、結婚できない理由として経済的余裕のなさを挙げている人が多い点が注目されています。いずれにしても、これらの課題は結婚を望んだ場合の障害になりうる事項であり、何らかの対策を講じることで結婚する人が増える可能性があることを示しています。

一方、3位と4位の「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」（41.5%）、「結婚必要性を感じていないから」（36.3%）については、現時点で“未婚者”が結婚よりも独身のメリット感じていたり、結婚そのものの意味を感じていないため、意識変化を促す以外の対策は難しいと考えられます。

⑦子を持ち、育てることに対する意識

本題に入る前に、若者と中高年に対して本町の子育て環境としての適性について質問していますが、この結果、程度にかかわらず子育てしやすいと回答した人はほぼ4割に達しています。特に若者の子どものいる人の意見を見ると、子どもがいない人に比べて評価が高くなっており、実際に本町で子どもを育てている人たちの評価が高い結果となっています。本町について子育てしやすいと評価している人が、その理由として挙げているのは、自然の豊かさや子育て施設・学校等の施設の充実、住宅の広さなどです。反対に子育てしづらいと回答した人の感じている理由は、地域的な偏在の考えられる子育て施設・学校等の施設の充実が最も高いポイントであり、行政の子育て支援メニューの充実度、子育てサークル等の少なさなども高くなっています。これらの対策を講じることで、より子育てのしやすい環境になると考えられます。

子どもが欲しいかどうかの質問では、欲しいと回答した人は全体の7割弱で、しかも二人以上の子どもが欲しいと回答した人は全体の6割弱に達しています。この回答は既婚者に比して、未婚者の方が低い傾向にあります。この理由としては先に見たとおり、現時点では結婚を意識していない未婚者が多いことが関係しているものと推察されます。

一方、子どもを持つことへの不安等を見ていくと「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が5割、「働きながら子育てが出来る職場環境がない」が3割、さらに「保育サービスが整っていない」が2割で、これらが上位3つの理由となっています。特に、2位と3位に関わる子育てと仕事の両立にかかる問題を指摘する女性は多く、男性に比べてそれぞれ10ポイントずつ程度高くなっています。このことが後述の女性の活躍を妨げている可能性があります。

⑧女性の社会進出と活躍

女性の社会進出と活躍は、いまや国内的な課題となっていますが、こうした中で本町が女性の活躍

しやすい社会、環境かどうかを質問したところ、活躍がしづらいという意見が、活躍しやすいという意見を若干上回っています。しかし、どちらともいえないという回答も相当数ありました。これは性別で見ても、同様の構成比です。

年齢別に見ると若干傾向が異なり、50代と30代の人々は、本町において女性が活躍しづらい状況にあると指摘する人が3割強となっています。特に“30代・女性”は、女性の活躍のしづらさを感じている人の割合が最も高くなっており、子育てと家事、仕事の両立の難しさがあるものと推察されます。

一方、女性が仕事を持つことに関しての考え方では、「子どもが出来ても、ずっと職業を続ける方がよい」が45.5%で最多得票となっていますが、こうした社会を実現するには、先の30代・女性の抱える問題の解決が必要です。さらに、本設問においては「子どもが出来たら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が22.2%となっています。しかし、50代・女性も本町では女性が活躍しづらい状況にあると指摘する人の割合が高いことから、子育てで仕事を離れてしまうと復職しづらい状況にあることを示していると考えられます。

そして、若者、中高年で就業を望む女性が望む職種や業種であるが、最も多かったのは「特に職種へのこだわりはない」の3割強で、具体的な職種では「事務」の3割弱となっています。

4. 将来人口の基本推計

(1) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所では平成 25 年 3 月に、将来人口推計は、福島県を除く全国 46 都道府県分について公表しています。本ビジョンでは、条件を変えて複数の推計を行いますが、同研究所が推計に用いた方法に基づいて試算したものを基本推計とします。

本町の直近の国勢調査での人口は 2010 年に 7,366 人 ですが、この基本推計の結果、2040 年には 3,440 人 にまで減少すると推計されました。

【試算条件】

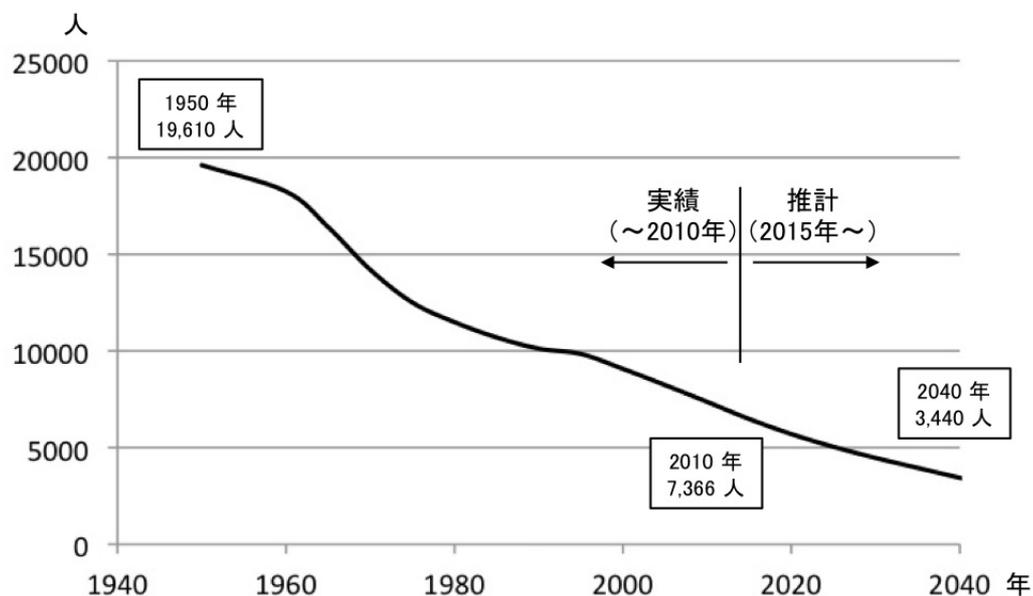
基準人口： 平成 22 (2010) 年国勢調査人口

将来の生残率： 「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」 (出生中位・死亡中位仮定) から得られる全国の男女・年齢別生残率を使用。

出生率に関する仮定： 町の合計特殊出生率 1.66 が継続する。

人口移動に関する仮定： 政府の政策等により、地方から都市への人口移動が穏やかになる。

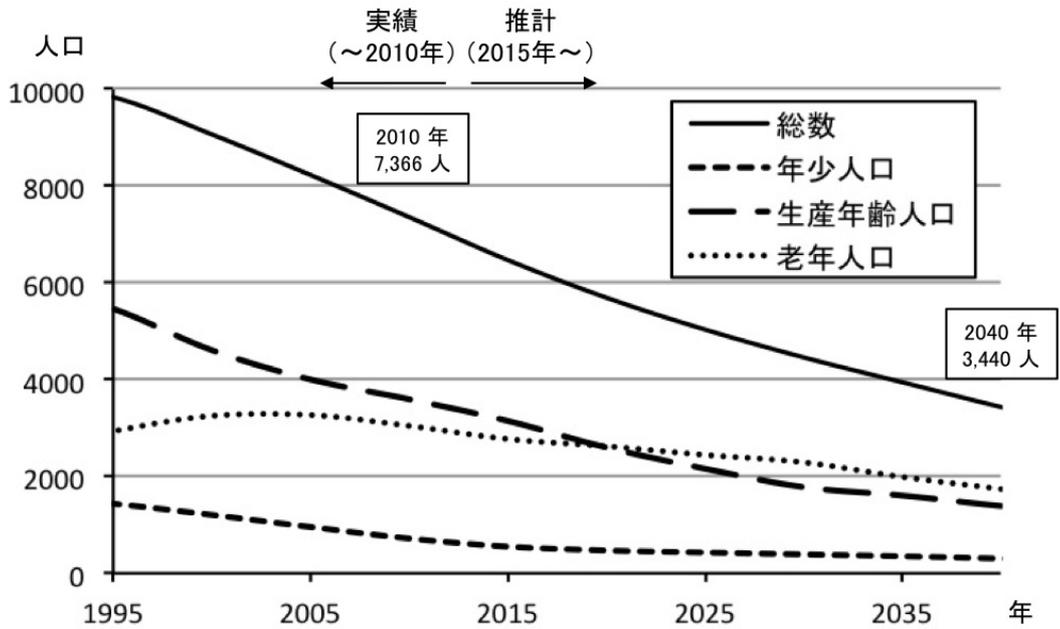
将来の子ども女性比： 各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 (2015) 年以降平成 52 (2040) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。



①人口三区分別の推計人口推移

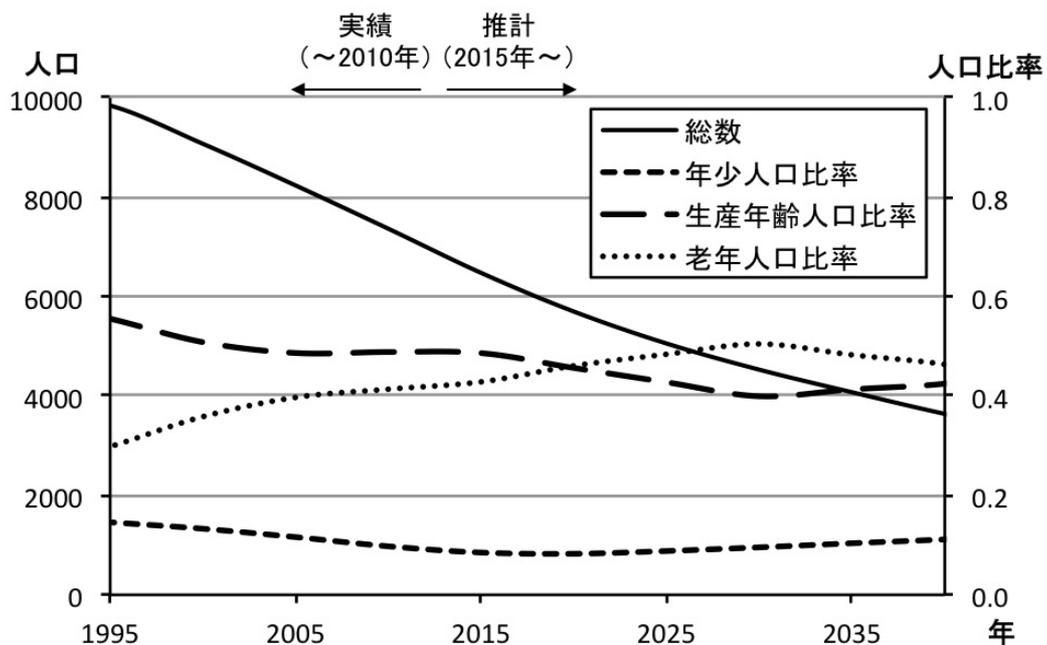
2030年以降、第一次ベビーブーム世代の高齢化により、老年人口の減少が顕著になることが予想され、生産年齢人口の減少は緩やかになると推察されます。

また、当該の影響を受けにくい年少人口の減少は、2015年以降緩やかになると予想されます。



②人口三区分別の人口構成

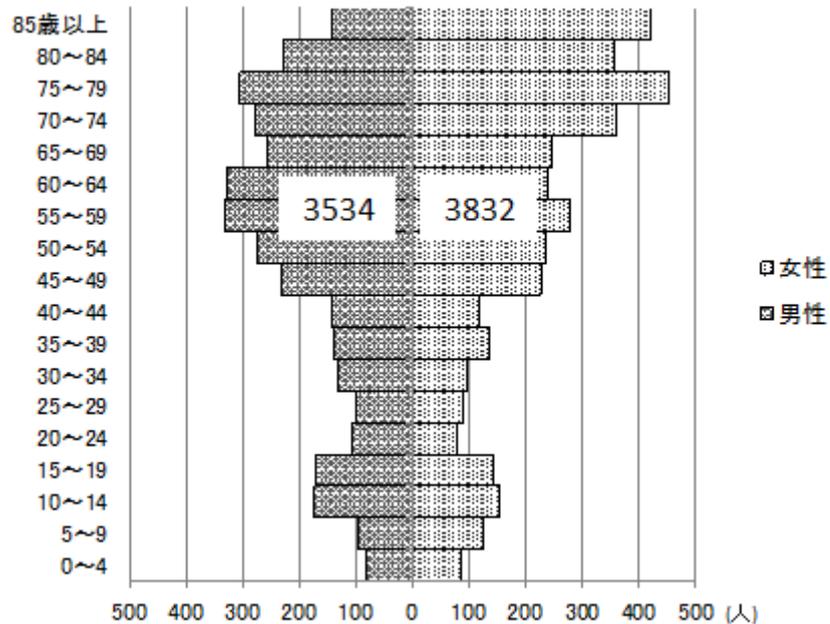
直近の国勢調査での2010年には、老年人口は41.4%、年少人口は9.8%だったが、2040年には老年人口は50.7%、年少人口は8.8%になると推計されます。



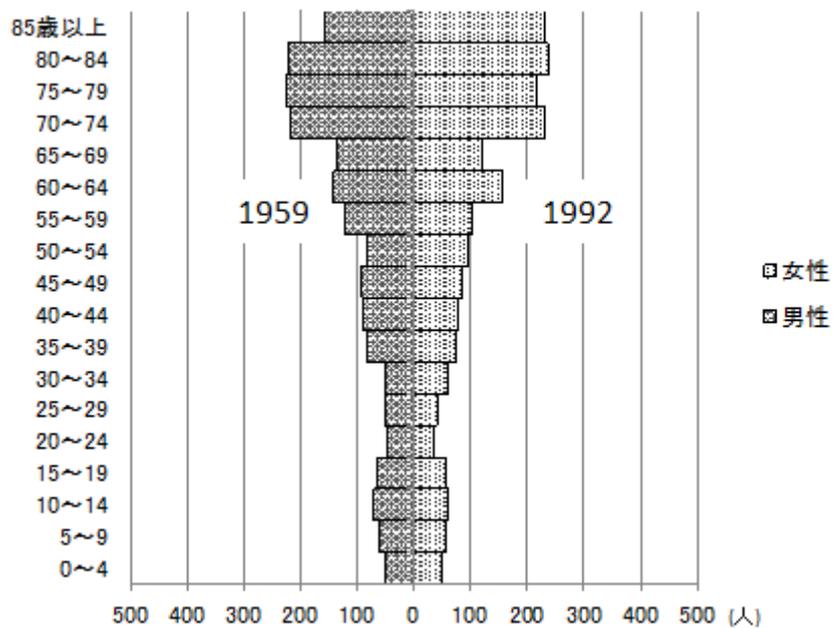
③5 歳階級別人口構成の比較

本町では 2010 年時点で、既に少子高齢化が進んでおり人口ピラミッドは、いわゆる壺型をなしています。この傾向は今後も変わりませんが、全体の人口が減少していくため、人口ピラミッドは徐々に細くなっていきます。

[2010 年]



[2035 年]



(2) 複数パターンでの将来人口推計

先の基本推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく方法）に加え、本ビジョンでは下記の4パターンの推計を実施しました。

パターン1（町の現状が継続するケース） 2040年人口推計 2,985人

【試算条件】

出生率に関する仮定： 町の合計特殊出生率1.66が継続する（基本推計に同じ）

人口移動に関する仮定： 直近5年の純移動率が継続する

パターン2（出生率のみ改善されるケース） 2040年人口推計 3,531人

【試算条件】

出生率に関する仮定： 政策実施後の2020年から合計特殊出生率の現状1.66が改善され始め、2025年には人口置換水準の2.07へ改善される

人口移動に関する仮定： 政府の政策等により、地方から都市への人口移動が穏やかになる（基本推計に同じ）

パターン3（人口移動のみ改善されるケース） 2040年人口推計 3,544人

【試算条件】

出生率に関する仮定： 町の合計特殊出生率1.66が継続する（基本推計に同じ）

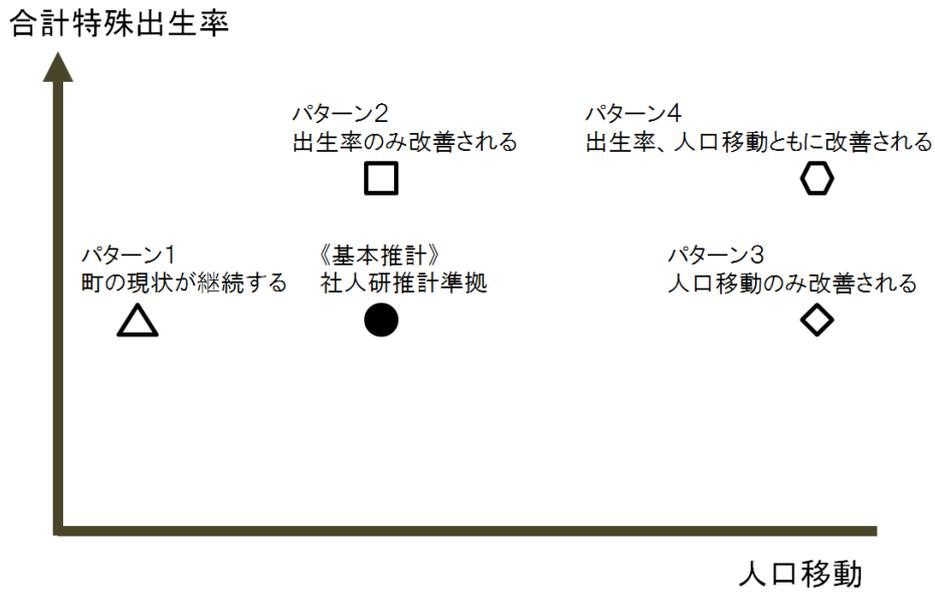
人口移動に関する仮定： 政策実施後の2020年から転出傾向が改善されはじめ、2025年には転入者数と転出者数が均衡する（移動数±ゼロ）

パターン4（出生率、人口移動ともに改善されるケース） 2040年人口推計 3,641人

【試算条件】

出生率に関する仮定： 政策実施後の2020年から合計特殊出生率の現状1.66が改善され始め、2025年には人口置換水準の2.07へ改善される

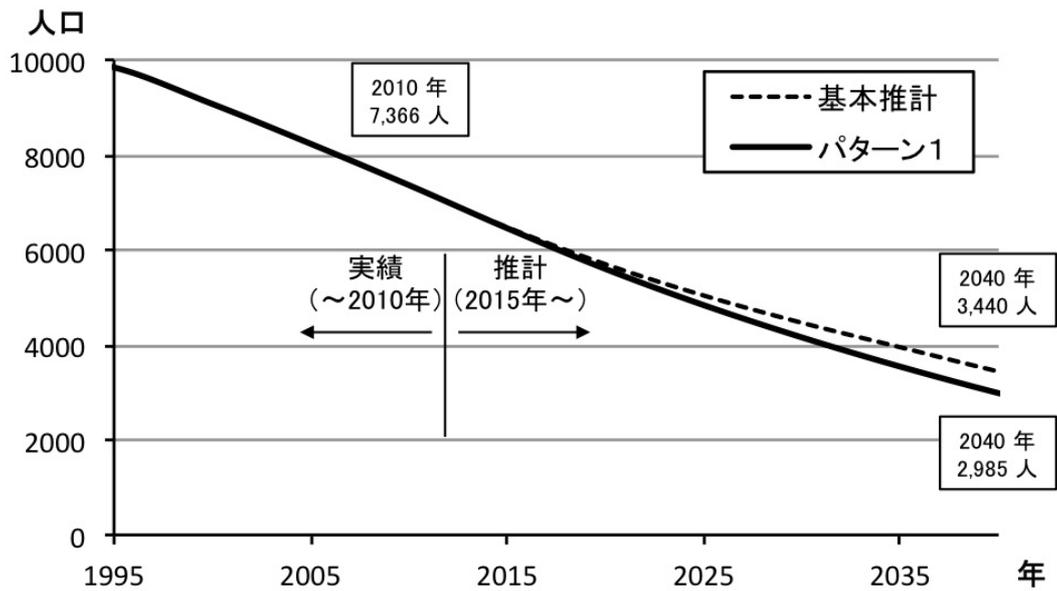
人口移動に関する仮定： 政策実施後の2020年から転出傾向が改善されはじめ、2025年には転入者数と転出者数が均衡する（移動数±ゼロ）



①人口推計パターン1

記述の通り“町の現状が継続する”条件を設定しての試算。

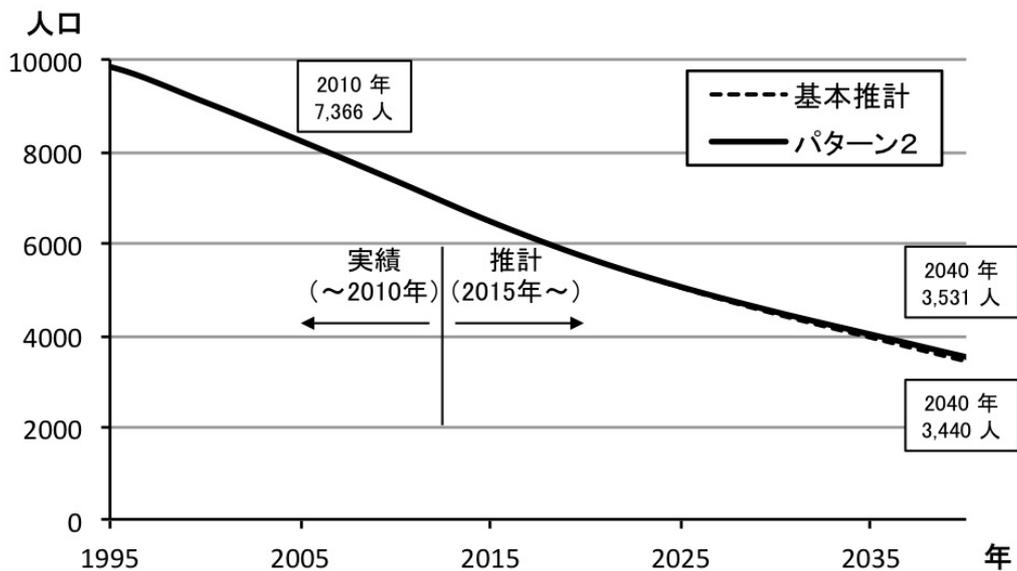
基本推計と比して、人口減少率が高く、2040年には455人少なくなる結果となりました。



②人口推計パターン2

記述の通り“出生率のみ改善される”条件として、政策実施後の2020年から合計特殊出生率の現状1.66が改善され始め、2025年には人口置換水準の2.07に高まるという仮定で試算。

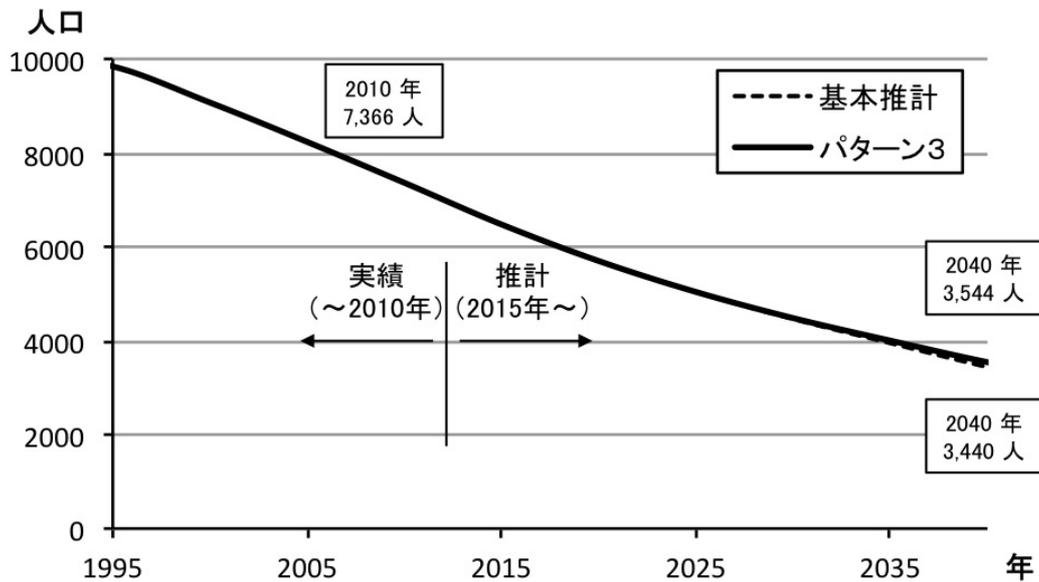
基本推計と比して、人口減少率が若干改善され、2040年には91人増になる結果となりました。



③人口推計パターン3

記述の通り“人口移動のみ改善される”条件として、政策実施後の2020年から転出超過傾向が改善されはじめ、2025年には転入者数と転出者数が均衡する（移動数±0）するという仮定で試算。

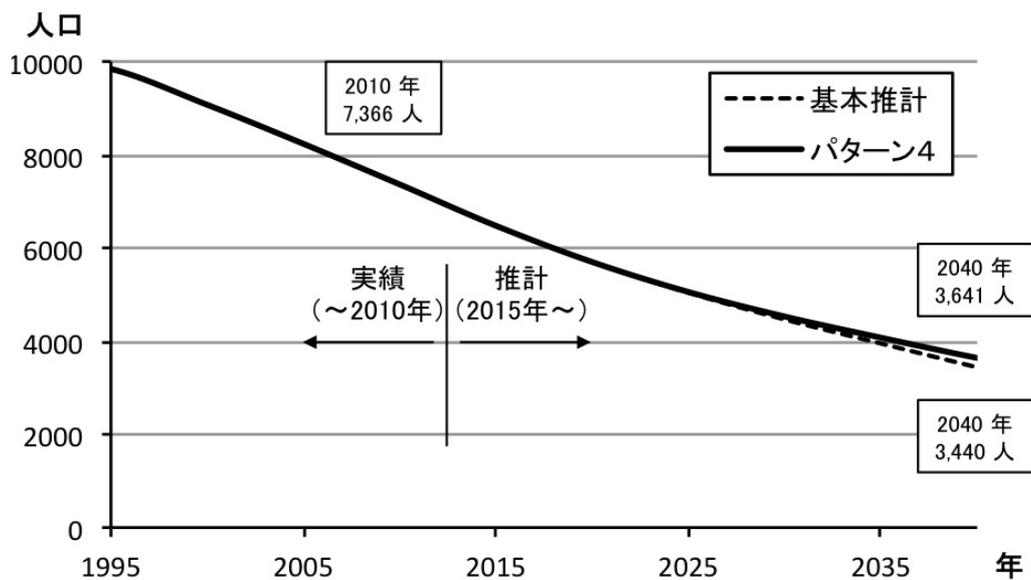
基本推計と比して、人口減少率が若干改善され、2040年には104人増になる結果となりました。



④人口推計パターン4

記述の通り“出生率、人口移動ともに改善される”条件として、政策実施後の2020年から合計特殊出生率の現状1.66が改善され始め、2025年には人口置換水準の2.07に高まり、かつ、同時期2020年から転出超過傾向が改善されはじめ、2025年には転入者数と転出者数が均衡する（移動数±0）するという仮定で試算。

基本推計と比して、人口減少率が若干改善され、2040年には201人増になる結果となりました。



(3) 人口の将来展望に向けた課題整理

人口動向の現状や、アンケート調査などを考慮し、本町が将来目指すべき将来人口を展望します。

- ①町のイメージとして、圧倒的に自然の豊かさを挙げており、町内にある「自然や風土」、「歴史、文化遺産」などの豊富な資源の有効活用を図っていく必要があります。
- ②まちづくりの推進や若者定住の促進では、就業機会や雇用創出が課題として挙げられており、農林業や町内企業への支援、起業家の育成、情報インフラの充実など、働きやすい就労環境づくりに努め、若者の転出抑制を図っていく必要があります。
- ③就学に伴う若者層の転出や合計特殊出生率が低減していることなどから、子供の人口減少が進行している。就労環境の整備、出会いの場の創出、こどもを産み育てやすい環境の整備などにより、若年層の流出を防止する必要があります。

(4) 人口の将来展望

①人口推計の考え方

本町における将来人口は、社人研の推計方法では平成 52 (2040) 年に 3,440 人になることが予想されますが、このような状況が続いた場合、集落機能の低下や公共サービスの質の低下等様々な問題が更に深刻化する恐れがあります。

このため、人口ビジョンにおける人口動向分析や人口の将来展望に向けた課題などを踏まえ、以下の考え方により人口減少対策に積極的に取り組み、人口減少の抑制を図っていきます。

1)自然動態の改善（出生率の向上）

本町の平成 24 (2012) 年の合計特殊出生率は、1.66 であり、町内での出会いの場の創出などの結婚支援や雇用支援の確保により、有配偶率を高め、出生率の向上を進め、国の人口置換水準である 2.07 を目標に改善を図ります。

2)社会動態の改善（人口の社会減の改善）

ア) 若年層の転出抑制

働きやすい就労環境づくりや子育て環境や教育環境の充実・改善などにより、若年層の転出抑制を図ります。

イ) 仕事の磨上げ、創出による転出の抑制、転入の促進

農林業や町内企業への支援など雇用の場の創出により、転出の抑制し、就農や新規起業などによる転入の促進を図ります。

ウ) 交流人口の拡大による転入の促進

多様化する旅行ニーズに対応できる受入体制の強化や地域の資源を活かしたグリーンツーリズム、友好都市との交流などによる交流人口の拡大に伴う移住、定住の推進を図り、転入の促進を図ります。

エ) その他

町民が安心して暮らせるよう、地域コミュニティへの支援や公共交通網の充実、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

②人口の将来展望

将来人口が、基本推計の値を下回るのはパターン1のみで、他の3つのパターンはいずれも基本推計よりも将来人口は多くなる結果となりました。

総合戦略を着実に実施することで、合計特殊出生率の向上、雇用機会の創出、交流人口の拡大、そして子育て環境整備や支援の充実を実現し、若年層の転出抑制、転入の促進を図り、人口減少の抑制に取り組んでいきます。その結果、将来人口推計に用いたような各種条件の改善につなげ、2040年に3,800人程度の人口を確保します。

Ⅱ章 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の趣旨

(1) 背景と趣旨

国では、人口減少への歯止めや地方への人の流れをつくり、地方での雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生法」を昨年 11 月に制定しました。

本町ではこの方針を受け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略町民会議」を設置するなど、多くの町民の皆さんの意見を踏まえ、4つの重点施策を掲げた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

総合戦略策定に向けての基本的考え方については、町内にある「自然や風土」「歴史、文化遺産」などの豊富な「資源」や、これまで培ってきた「人材」などを活かすとともに、町が実施してきた子育て対策や産業振興対策、観光振興や交流・定住人口の拡大のための施策を一過性ものではなく持続継続して取組み、それぞれの「活力」をさらに高めながら、本町の人材や資源を最大限活かすことにより、若者の定住をはじめ、子どもから高齢者までが元気で、いきいきとして暮らせる、活力ある地域社会の形成を目指すことを目的に、総合戦略を策定しました。

(2) 戦略の位置付け

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき策定するものであり、まちづくりにおける最上位の計画である「西会津町総合計画」との整合性を図りつつ、地方創生の考え方を加えながら策定しました。

本計画の実施にあたっては、「西会津町まちづくり基本条例」の考え方に基づき、町民・議会・行政が一体となって取り組む計画として位置付けます。

(3) 戦略の期間

本総合戦略の期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を図る必要があることから、2015 年度から 2019 年度までの 5 年間とします。

なお、社会状況の変化や政策・施策・事業の進捗等に状況変化があった場合は必要に応じて見直します。

2. 国の総合戦略との関係

(1) 政策5原則、4つの基本目標をふまえた施策の推進

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方や政策5原則及び4つの基本目標をふまえ、本町の特徴を生かした施策の展開を図っていきます。

◆国の総合戦略における政策5原則

(1) 自主性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

◆国の総合戦略における4つの基本目標

(1) 地方における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、地方における「しごと」づくりにより若い世代の東京圏への転入超過を解消する。地域産業の競争力の強化により、雇用の量の確保を図るとともに、労働市場の質の向上を図る。

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和の確保に取り組む。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられることから、地域の実情に応じて「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進を行う。

3. 西会津町総合計画との関係

2015年度から2019年度を期間とした西会津町総合計画（後期）は、「みんなの声が響くまち にしあいつ」を基本理念に据え、「住んでみたい 行ってみたい町」の実現のため、町の総合的な発展・振興を目指した本町の最上位計画です。

この総合計画（後期）は、2014年6月より策定作業を開始し、「西会津町まちづくり基本条例」の考え方にに基づき、計画策定のための検討組織を設置し、多くの町民の皆さんの意見を反映して素案を策定し、その後各地区での懇談会や意見公募、町総合政策審議会（町内の有識者等で組織される諮問機関）への諮問及び答申、さらに町議会における審議など経て、町民・議会の皆さんと共に作り上げた計画として、2014年12月議会での議決を受け策定しました。

このように、町民及び議会等の意見を反映して策定した総合計画（後期）がすでに存在することから、総合計画（後期）にある地方創生の考え方に沿った施策や事業を抽出することを基本とし、そこに国の総合戦略の目標を勘案し新しい施策や事業の加筆等を行うことで、「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

4. 「PDCAサイクル」による進行管理

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（KPI））を設定するとともに、策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程で、外部有識者が政策効果を検証する場を設け、PDCAサイクルによる実効性を高めていきます。

5. 政策分野と具体的に取り組む施策の方向性

(1) 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針は、3つのテーマに対して、以下の4つの基本目標を定めました。

①しごとの創生

【基本目標1】 資源を活かし しごとを創る

～里山を活かした働きがいのある地域産業を創る～

【基本目標2】 地域力を活かし 人に選ばれる

～ブランド力を高め 住んでみたい 行ってみたい にしあいづ～

まちの資源を活かし、今ある産業を磨き上げ町内企業の定着・促進を図り新しい雇用を創出します。また、地域への愛着や誇りを育み地域の活力を高め、多くの人に選ばれるまちを目指します。

②ひとの創生

【基本目標3】 人を育み活かす

～若者が希望を持てるまち 人材の確保と教育環境を～

若い世代が希望する結婚・出産・子育てが出来るように、出会いの場づくりから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。

また、町の将来を担う子どもたちや若者が町の良さを再発見し、町への愛着と誇りを持てる取組みを通して定住を推進していきます。

③まちの創生

【基本目標4】 世代をつなぎ 交流を推進する

～人々のきずなを育み 暮らしやすいにしあいづ～

「しごと」と「ひと」の創生を支えるためには、土台となる「まち」に活力を取り戻すことが必要です。世代間交流や交通体制の強化などにより定住・移住を促進し、誰もが安心して暮らせる「まち」をつくります。

6. 政策分野と具体的な施策

(1) 町における安定した雇用の創出

《基本目標 1》 資源を活かし しごとを創る

数 値 目 標

- 5年後の事業所数及び従業員数 : 事業所数:372事業所 (2012年 362事業所)
従業員数:2,319人 (2012年 2,299人)

《基本方針》

本町には、飯豊山、阿賀川などと全国でも有数の山岳や河川を有し、豊かな自然、風土がもたらす恵みや、長い歴史と伝統に包まれた文化、史跡等、また、これまで地域で培ってきた技術や経験、人材など、多様な資源を活かし、農林業を含めた地域産業の振興や企業誘致、町内企業との連携、定着促進を図るほか、新たな起業創業支援の取組みなどにより、安定した新たな雇いを創出します。

《具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI) ※》

※KPI…Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定するもの。
本戦略においては H32 年を目標として設定している。

①まちのしごとを磨く

- 1) 町の産業を磨き上げ、雇いを創出するための環境整備を進めます。
- 2) 農林業への新規参入者を支援し、世代を越えて生きがいを持って働ける農林業を目指します。
- 3) 農業の法人化推進により地域農業の担い手の確保と雇いを創出します。

重要業績評価指標(KPI)

- 農業法人化による新規雇用者数:15名
- 園芸作物出荷額:156 百万円
(H26 年 130 百万円)
- 特用林産物出荷量(生しいたけ):150 トン
(H26 年 67 トン)

(具体的な取組み及び検討事項)

- ア 6次産業化推進事業
- イ 冬作振興事業
- ウ 農業法人化支援事業

- エ 健康な土づくり事業
- オ きのこ大規模産地化推進事業
- カ 伝統技術の継承
- キ コンクール参加料制度の創設
- ク 既存店舗への支援

②まちのしごとを伝える

- 1) 既存企業への支援、企業・研究機関等の誘致、農商工の連携により地域産業の活性化を図ります。
- 2) 魅力ある商店街づくりへの支援を行い、道の駅からの誘客を図ります。
- 3) 町の魅力を多くの人に発信し、まちで仕事をしたいと思える環境整備を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- 事業所数: 372 事業所
(H24年 362 事業所)
- 従業員数: 2,319 人
(H24年 2,299 人)
- 年間販売額: 41 億 7,000 万円
(H26年 37 億 9,100 万円)

(具体的な取組み及び検討事項)

- ア 企業・研究機関等の誘致や企業支援事業の推進
- イ 地域連携専門員配置事業
- ウ 「道の駅」エリアの施設整備及び運営
- エ 越後街道「野澤宿」の歴史を生かした持続可能な商業の活性化

③新しいしごとを創出する

- 1) 町の自然や風土、歴史などの資源を活かした新しい仕事を創出します。
- 2) 町で仕事をすることに誇りが持てる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- 林業関係による新規雇用者数: 10 人
- 農業後継者、移住就農者の数: 15 人
- 起業相談件数: 30 件以上
(H26年 5 件)

(具体的な取組み及び検討事項)

- ア 若者等の就農支援
- イ テレワークの推進
- ウ 木質バイオマス生産施設の整備
- エ 起業家の育成
- オ チャレンジショップの整備
- カ 都市自治体の高齢者介護施設の誘致
- キ 専門知識習得費用に対する助成
- ク 新たな特産品等の商品開発

(2) 町への新しい人の流れをつくる

《基本目標 2》 地域力を活かし 人に選ばれる

数 値 目 標

■ 5年後の観光入込客数 : 850,000人 (2014年 708,689人)

《基本目標》

本町では、町内各地域で若者から高齢者まで地域の特性を活かした地域づくりに参画しており、元気なまちづくりに貢献している。また、地域にある資源を活かしたグリーンツーリズム（参加、体験型観光）の推進も図られ、その効果が現れつつあり、こうした地域資源の活用や磨き上げが地域の活性化に寄与しています。

こうした取組みを継続、維持しながら、町民の地域への愛着や誇りを育み、助長するとともに、地域力として地域の活力を高め、「若い人が働いてみたい地域」、「多様な人材が集まる地域」、「チャレンジ精神旺盛な地域」など、他から選ばれる魅力ある地域として、他地域との交流の拡大やIJUターンの促進、二地域居住の推進など町内への移住、定住を進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）》

①地域のブランディング力を高める

- 1) 農林産物の産地化、ブランド化をはじめ、西会津の製品のブランドイメージを高め、生産振興及び販売拡大を図ります。
- 2) 地域に眠る自然、文化遺産、景観などの資源を発掘し磨き上げ、地域の資源として有効に活用できるよう適正な保全、支援活動を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

■ 活力ある地域づくり取組み団体数: 延べ 75 団体
(H26年 10 団体)

(具体的な取組み)

- ア まちをブランディングするための取組み
- イ 自主的な地域づくり活動への支援
- ウ 観光資源の発掘及び磨き上げ

②まちを発信する

- 1) 町出身者や町を応援したい人を募り、人から人への情報発信を強化することで、交流人口の拡大を図ります。また、物産等の直販方式を確立するなど、販路の拡大を目指します。
- 2) 首都圏で行われる各種イベント等に参加し、物産販売はもとより、町を知ってもらうことで物産

- 等の販路・交流人口の拡大など、町に興味を持ってもらえるよう取組みます。
- 3)総合運動公園「さゆり公園」の有効活用を図り、交流人口の拡大に取組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- さゆり公園利用者数:54,000 人
(H26年 45,540人)
- 道の駅利用者数:500,000 人
(H26年 376,431人)

(具体的な取組み)

- ア 西会津ふるさと町民倶楽部設立事業
- イ アンテナショップ、物産PR、移住・定住プロモーション事業
- ウ 観光施設における無料公衆無線LAN設置
- エ まちの魅力を発信する
- オ 魅力あるスポーツの環境整備及びスポーツを通じた交流人口の拡大

③西会津ファンを創出する

- 1)町の暮らしや住みやすさを感じ取ることができるツアーを開催し町を訪れてもらうことで、西会津ファンを増やしていく。
- 2)近年の多様化する旅行ニーズに対応できるよう推進、受入体制の強化とグリーンツーリズムを中心とした体験、滞在型観光を一層推進し、西会津ファン（リピーター）を増やしていきます。

重要業績評価指標(KPI)

- 観光入込客数:850,000 人
(H25年 708,689人)

(具体的な取組み)

- ア にしあいづ体験ツアーの実施
- イ 大学との連携
- ウ 友好都市との交流
- エ にしあいづ観光交流協会への支援
- オ セミナーハウス整備事業

④まちに住む機会を創出する

- 1)空き家等の把握に努め、「西会津暮らし」を体験できる移住体験施設を整備し、移住・定住者を支援するとともに、移住しやすい環境整備を進めます。
- 2)都市部の若者等が町内で学習する機会や場所を設け、町に愛着を持ってもらい交流人口の拡大や移住・定住を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- 移住、定住総合支援センターへの相談件数:延べ 100 件
- 芸術村来館者数:5,000 人
(H26 年 3,000 人)

(具体的な取組み)

- ア にしあいづ移住・定住総合支援センターの設立
- イ 定住促進事業の拡充
- ウ 地域おこし協力隊の増員及び活動への支援
- エ 空き家バンク情報の拡充
- オ 芸術村事業の充実
- カ にしあいづ暮らし体験施設の整備

《基本目標 3》
人を育み活かす

数 値 目 標

■ 5年後の合計特殊出生率 : 1.80 (2014年 1.66)

《基本目標》

町の将来を担う子どもたちや若者が町の良さを再発見し、ふるさとへの愛着と誇りを持てる施策の展開や、若者の交流、出会いを推進する場の創出、子育て環境を更に充実させ、若者の定住を推進していきます。

《具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)》

①若者の暮らしを応援する

- 1) 現行の婚活事業を見直し、より効果的な方法で実施します。また、企業（職場）に視点を向けた婚活事業を新たに実施します。
- 2) 若い世代が住む場所を決める際に、西会津町が選ばれるような取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

■ 結婚祝金受給者数:25組
(H26年 15組)

(具体的な取組み)

- ア 婚活事業の充実
- イ 若者向け住宅の整備
- ウ 転入者への情報発信の推進

②子育て環境を充実させる

- 1) 現在実施している事業を充実させ、新たに世代間交流の促進や地域全体で子供を育てる環境づくりを進めます。
- 2) 子供たちが心身ともにたくましく成長できる取組みを通して、子育て世代から選ばれる教育環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

■ 子育て支援センターにおける相談件数:200件

(具体的な取組み)

- ア 家庭子育て応援金給付事業
- イ 食育事業の推進
- ウ 義務教育学校の導入と保・小連携
- エ 地域の活性化を担う人材の育成（西会津高校への支援）
- オ 多世代子育て推進事業の実施
- カ 認定子ども園の整備
- キ 子育て支援センターの整備
- ク 子育てポイント（仮称）の導入
- ケ スポーツ少年団への支援

③ふるさとを再認識する

- 1)ふるさとに愛着と誇りを持ち、自らの意思でまちづくりに参加する若者の育成を図ります。
- 2)地域に根ざした歴史、文化を生かし、町の良さや魅力の増進、再発見につなげ郷土を想う人材を育成する。

重要業績評価指標(KPI)

- にしあいつ検定の受験者数:150 人

(具体的な取組み)

- ア 児童生徒の交流事業の推進
- イ 若者プロジェクトの実施
- ウ 民俗芸能の継承
- エ にしあいつ検定の実施

《基本目標 4》
世代をつなぎ 交流を推進する

数 値 目 標

■ 5年後に「住みやすいまち」と思う人の割合 : 60% (2015年 43.9%)

《基本目標》

「資源を活かし、仕事を創るまち」、「地域力を活かし、人に選ばれるまち」、「人を育み、活かすまち」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要です。

こうした「まちの創生」を目指すとともに、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめ、世代をこえたコミュニケーションの創生を図り、町の一体感を醸成していきます。

《具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)》

①地域のコミュニティづくりを応援する

- 1) 世代を越えた交流を行い、地域におけるコミュニティづくりを推進します。
- 2) 女性の交流機会を創出し、地域における女性の連携を強化します。
- 3) 地域で安心して生活できるための地域ぐるみの支援体制を推進していきます。

重要業績評価指標(KPI)

■ サロン活動の数:55
(H27年 37)

(具体的な取組み)

- ア 高齢者サロン活動支援
- イ 総合型地域スポーツクラブの支援
- ウ 集落のきずなづくりへの支援
- エ 交流しやすい環境づくり

②人やコミュニティをつなぐ交通体制をつくる

- 1) 高齢者等の通院や買物の利便性を図るため、公共交通機関の充実を推進します。
- 2) 短時間で中心市街地へ移動できるよう、幹線道路の早期開通を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

■ デマンドバス利用者数:30,285 人
(H26年 28,843人)

(具体的な取組み)

- ア デマンドバスの利便性向上
- イ 町縦貫道路の整備促進

③安全・安心な暮らしを守る

- 1)冬期間の安全、安心な生活を確保するため、除雪体制の強化を図るとともに、高齢者等にやさしい雪対策の検討を行います。
- 2)住民が安全で、安心して暮らせるためにも、災害に強いまちを推進していきます。

重要業績評価指標(KPI)

■ 雪処理のための組織数:20 団体
(H27年 12 団体)

(具体的な取組み)

- ア 地域コミュニティによる災害・防災体制の整備
- イ 道路等の消・融雪施設の整備
- ウ 高齢者共同住宅の整備
- エ 雪に強いまちづくりの推進
- オ 災害対応・防災におけるICTの利活用

④近隣市町村との協力関係を築く

- 1)近隣自治体との広域連携により、情報の高度化、観光PRや物産紹介など情報発信を行っていきます。

重要業績評価指標(KPI)

■ 広域連携取組み件数:2 件

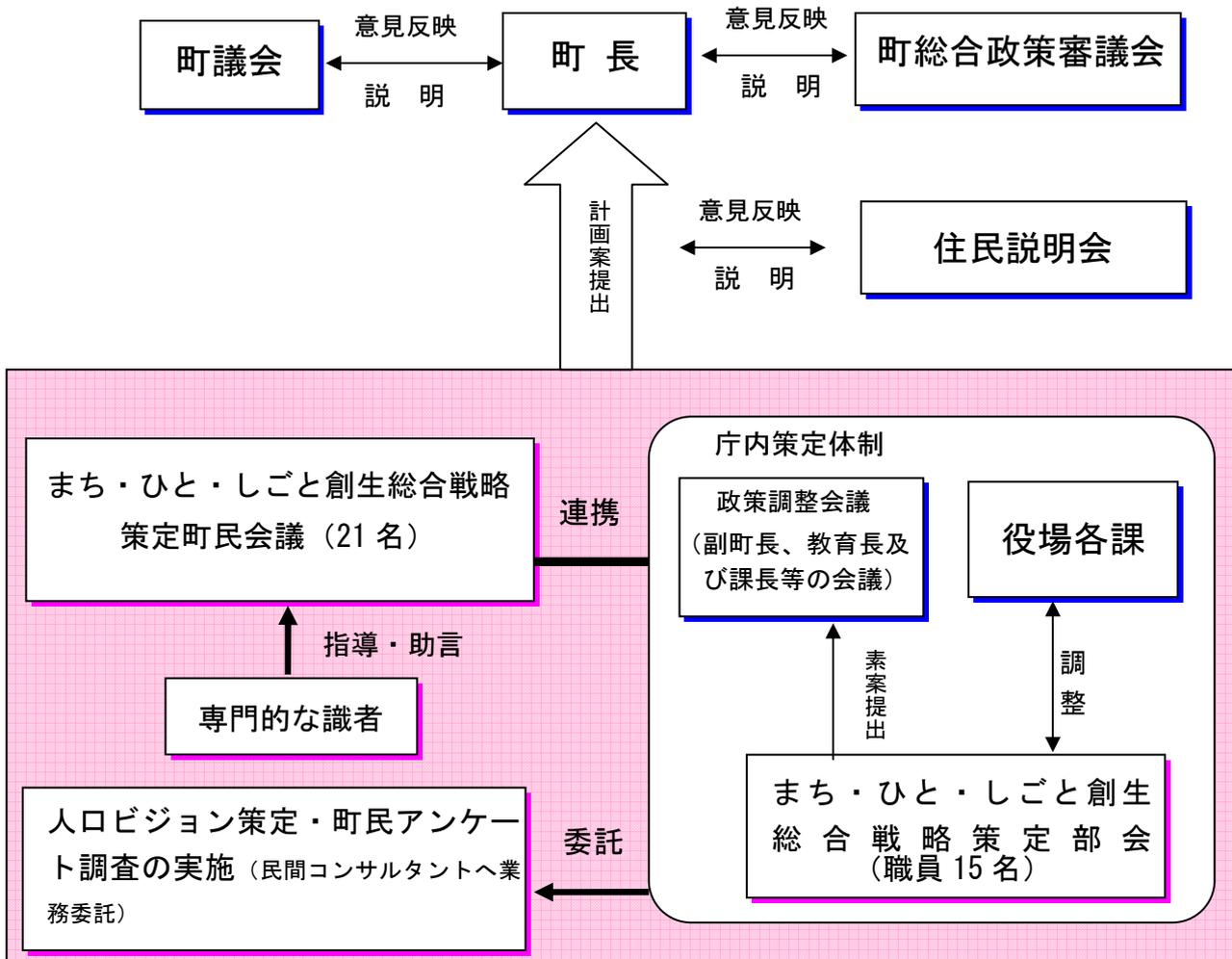
(具体的な取組み)

- ア 情報インフラの広域連携
- イ 観光分野における広域連携

資料編

1. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制

『西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定は、下図のような体制で行った。



2. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定町民会議

(1) 町民会議の経過

第1回

平成27年5月28日(木)午後6時30分～8時30分 交流物産館「よりっせ」

- ・委嘱状交付
- ・町長あいさつ
- ・アドバイザー紹介及びあいさつ
- ・町策定部会員紹介
- ・総合戦略策定までの流れなどの説明

講演 講師：アドバイザー 小川 悠氏(東京大学 i-club 代表)

演 題

「"Citizen-Led Innovation" 町民発イノベーションが地域の未来をつくる」

第2回

平成27年6月25日(木)午後6時30分～8時30分 交流物産館「よりっせ」

- ・座長及び副座長の選任
- ・検討グループ及び検討項目等について
- ・将来人口予測及び町民アンケートについて
- ・グループ討議(こんな「西会津町」であったら。そのためにどのような取組みが必要か)
- ・グループ発表

第3回

平成27年7月21日(火)午後6時30分～8時30分 交流物産館「よりっせ」

- ・グループ討議(前回会議で出た意見と町で行っている取組みの整理)
- ・グループ発表

第4回

平成27年8月17日(月)午後6時30分～8時30分 交流物産館「よりっせ」

- ・グループ討議(町策定部会がたたき台を作成し検討)

第5回

平成27年10月7日(水)午後6時30分～8時30分 交流物産館「よりっせ」

- ・グループ討議(計画(素案)にある取組みを検討(「期待」と「不安」))
- ・グループ発表

第6回

- 平成27年11月25日(水)午後6時30分～7時 交流物産館「よりっせ」
・西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終確認

町民懇談会開催結果

- 平成27年11月12日(木)午後6時30分 奥川みらい交流館 9名参加
13日(金)午後6時30分 新郷連絡所 10名参加
15日(月)午後6時30分 林業研修センター 10名参加
16日(火)午後6時30分 保健センター 13名参加
17日(水)午後6時30分 交流物産館「よりっせ」 11名参加

意見公募実施結果

- 実施期間 平成27年11月12日(木)～11月18日(木)
意見件数 2名3件

(2) 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定町民会議名簿

選 出 区 分	氏 名	住 所	備 考
公募による者	笠 間 拓 朗	四 岐	
識見を有する者	早 川 美 奈 子	2 町 内	
	蒲 生 庄 平	8 町 内	
	高 橋 貴 広	さゆりが丘	
	杉 本 正 充	向 原	
	矢 部 佳 宏	中 ノ 沢	
	岩 橋 義 平	中 町	
	横 山 萌 美	西 林 東	
	須 藤 雅 人	萱 本	
	宮 澤 悟 志	小 綱 木	
	海 野 泰 弘	上 野 尻	
	新 澤 富 一	戸 中	
	上 田 亜 紀	井 谷	
	太 田 利 雄	会津若松市	
	高 久 一 志	柴 崎	
	渡 部 佳 菜 子	萱 本	
	小 林 幸 介	9 の 2	
	塚 原 学	上 野 尻	
	清 野 忠 弘	塩 喰	
	津 川 由 紀	西 原	
伊 藤 健 治	西 原		

3. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定部会 部会員名簿

No	課 等 名	職 名	氏 名	備 考
1	企画情報課	課 長	大 竹 享	部 会 長
2	総 務 課	課 長 補 佐	矢 部 喜 代 栄	
3	町民税務課	課 長 補 佐	野 原 竹 夫	
4	健康福祉課	課 長 補 佐	渡 部 栄 二	
5	商工観光課	課 長 補 佐	斎 藤 伸 也	
6	農林振興課	課 長 補 佐	平 井 克 美	
7	建設水道課	課 長 補 佐	佐 藤 栄 作	
8	学校教育課	課 長 補 佐	鎌 倉 康 裕	
9	生涯学習課	課 長 補 佐	荒 井 克 巳	
10	議会事務局	主 査	薄 清 久	
11	出 納 室	出 納 員	上 野 美 子	
12	企画情報課	課 長 補 佐	小 瀧 武 彦	事 務 局
13	企画情報課	情報政策係長	佐 藤 泰 久	事 務 局
14	企画情報課	主 査	山 口 則 夫	事 務 局
15	企画情報課	副 主 査	長 谷 川 祐 一	事 務 局